

令和4年度第1回佐倉市行政評価懇話会 要録

日時	令和4年8月4日(木) 14時00分～15時55分	場所	1号館3階会議室
出席者	委員出席者 7名 [委員長]小川 真実、[副委員長]栗田 智 [委員]浅野 隆、飯塚 香奈子、稲垣 かおる、柴倉 宏行、立崎 貴子(五十音順)		
	事務局	(企画政策部) 和田企画政策課長(オンライン)、齊藤副主幹、大久保副主幹、松本主査	
	その他	傍聴1名	
議事	<p>○議事に先立ち、委員の委嘱状交付</p> <p>(1) 委員長及び副委員長の選任</p> <p>(2) 佐倉市行政評価の概要について</p> <p>(3) 令和3年度佐倉市行政評価懇話会の提言に関する対応について</p> <p>(4) 令和3年度における各基本施策の進捗状況について</p> <p>(5) 令和4年度の評価対象について</p>		
概要	<p>◆ 行政評価懇話会の役割、今年度の行政評価懇話会スケジュール案、評価対象である第5次佐倉市総合計画及び第2期佐倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要について、事務局より説明があった。</p> <p>◆ 令和3年度佐倉市行政評価懇話会の提言(令和4年3月提言)に関して、担当所属や関連所属より回答のあった現状と提言に対する今後の対応方針等について、事務局より説明があった。</p> <p>◆ 令和3年度における第5次佐倉市総合計画の基本施策進捗状況、重点目標(重点指標)の進捗状況、第2期佐倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略の数値目標・KPI達成状況について、事務局より概要の報告があった。</p> <p>◆ 令和4年度の評価対象について重点施策と重点指標を中心に事務局より説明し、委員による協議の結果、令和4年度の評価対象は「重点目標2：健康寿命の延伸・生涯活躍の場の創出」とすることで決定した。</p>		
内 容			
<p>◆市長挨拶</p> <p>佐倉市行政評価懇話会委員の委嘱をお受けいただき、感謝申し上げます。</p> <p>今、私たちを取り巻く環境は大きく変化しており、行政が果たすべき役割は、一層重要性が増してくることから、委員の皆様には、市が行っている様々な施策に対して、専門的見地、あるいは市民目線から忌憚のないご意見やご提言をいただきたい。</p> <p style="text-align: right;">[市長退席]</p> <p>◆議事</p> <p>(1) 委員長及び副委員長の選任</p> <p>(事務局) 審議会等の会議は、佐倉市情報公開条例第28条により原則公開となっている。当懇話会の会議についても原則公開としてよろしいか。</p> <p style="text-align: right;">[「異議なし」との発言あり]</p> <p>(事務局) 会議録は、会議終了後事務局で作成し、各委員に確認の上確定し、速やかに公表したい。これまで同様、要録としてよろしいか。</p> <p style="text-align: right;">[「異議なし」との発言あり]</p> <p>(事務局) 会議の議長は、佐倉市行政評価懇話会設置要綱により委員長が議長を務めることとなっている</p>			

が、委員長が選任されるまでは事務局で務めさせていただく。佐倉市行政評価懇話会設置要綱第4条に基づき、委員長及び副委員長は、会員の互選となっている。互選をお願いしたい。

(委員) 事務局の案はいかがか。

(事務局) 事務局としては、これまでの懇話会において委員長は大学関係者として小川委員、副委員長は行政関係者として栗田委員に就任いただいたことから、引き続き、委員長は、千葉大学大学院の小川委員に、副委員長は千葉県印旛地域振興事務所の栗田委員をお願いしたいと考えているが、いかがか。

〔「異議なし」との発言あり〕

(事務局) それでは、委員長に小川委員、副委員長に栗田委員を選任する。

〔委員長、委員長席へ移動〕

(委員長) 精一杯、委員長として務めていきたい。よろしくをお願いしたい。

(副委員長) 委員長を補佐していきたい。よろしくをお願いしたい。

(2) 佐倉市行政評価の概要について

(事務局)

〔資料1～4により、佐倉市の行政評価制度、行政評価懇話会の役割、令和4年度の行政評価懇話会スケジュール案、第5次佐倉市総合計画及び第2期佐倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要について説明〕

(委員長) 本懇話会において我々が検討課題とする事項の説明であったと思うが、これに対して事務局からの説明に質問等はあるか。

〔意見無し〕

(3) 令和3年度佐倉市行政評価懇話会の提言に関する対応について

(事務局)

〔資料5及び資料6により、令和3年度佐倉市行政評価に関する提言書の内容、また提言に関しての市の対応方針について説明〕

(委員長) 事務局からの説明について意見等はあるか。

(委員) 提言を受けた内容について、丁寧に対応していると感じる。提言を受けても、やりにくいことは今後の参考にするなどと流したりする傾向があると思うが、ここに書いてあるものはすべて具体的に丁寧に対応している。うまくいくものだけでなくうまくいかないものもあると思うが、提言への対応内容についてはありがたいと感じる。

(委員長) 佐倉学を高校へ周知したとあるが、これの実施主体はどの課だったのか。

(事務局) 社会教育課になる。

(委員長) 企画政策課でやっても良いのではないかと。前にこうした授業をされたようなので、キャリア教育を混ぜてもよいのではと思う。

(事務局) その際は、高校生の反応が良かったと聞いている。

(委員長) 昨年議論し損ねた話について確認だが、佐倉市の農政において外国人研修生の受け入れ状況は把握しているのか。法務省が外国人研修生の実施について見直すということを言っている。人的交流による国際貢献だと言っているが、実際はどうも人権侵害が甚だしいようだ。気になったので確認させてもらいたい。あとは、空き家対策については良い制度なので、もっと周知することに取り組まれるのは良いこと。ゴミの分別と同様に早くやればやるほど効果が出やすくなるということを伝えたい。

(事務局) 承知した。なお、外国人研修生の受け入れ状況については担当課に確認をするので少々お待ち

ちいただきたい。

(委員長) 電気自動車の庁用車への導入について、実現は難しいのか。

(事務局) 今回、回答しているのが、庁用車の管理を行っている資産経営課になる。回答にあるとおり、検討を重ねてはいるが費用の面で実現には至っていない。ただ、環境保全や防災対策に有用であることから、今後も継続して導入を検討する。

(委員長) 電気自動車もそうだが、自治体によっては節約効果の見込める自動車に切り替えているところもある。佐倉市だと庁用車の台数は結構あるのか。

(事務局) 佐倉市の庁用車は基本的にリースが前提になっているので、電気自動車も基本的にリースという形で資産経営課も考えていると思う。例えば、消防組合などは、排ガス規制で庁用車を買換えなければならなくなった場合は、電気自動車の購入を検討しているとのことだったが、佐倉市の場合は、佐倉市役所全体として50台も60台も庁用車を調達する場合はリースの方が効率的との判断をしている。そのリース車を電気自動車に変えていく方向性はあると思うし、今後電気自動車をどんどん導入することは、日本全体として検討していかなければならないことだと思うので、そのことは担当課にも伝えたい。

(委員長) 全部入れ替えるのはどうかと思うので、半分半分にするなどもあるかと思う。

(事務局) さきほどの外国人研修生の件について、農政課に確認したところ、具体的な件数は把握していないが受入している農家はある。受入れに関して何か問題になっていることはないかについても確認したが、特に把握していることはなかった。

(委員長) 他の委員の皆様は、ご意見はあるか。

[意見無し]

(4) 令和3年度における各基本施策の進捗状況について

(事務局)

[資料7～資料9により、令和3年度における各基本施策や成果指標の進捗状況についての総括表、佐倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略の数値目標とKPI達成状況について、令和3年度における重点目標（重点指標）の内容とその進捗状況について説明]

(委員) 説明の途中で申し訳ないが、数字だけ見ているとわかりづらい。例えば、基本施策の進捗状況では、実施計画書の冊子と照らし合わせてというように説明してほしい。この基本施策のうち第1章のうち5項目あるとか、そのうちほぼ全部が概ね順調になっているなどと説明してもらったほうがわかりやすい。

また、事前に配布された資料を見たが、成果指標の進捗状況も数字だけでわかりづらい。例えば子育て支援が指標数2とあるが、この指標数2というのはどの内容なのかかわからない。去年、配布された資料を見ると、たしかに子育て支援が2項目あるので、この資料と一緒に見るとわかる。これと照らし合わせたほうが、どの項目の事を説明しているのかわかるのではないか。

(事務局) ただ今準備する。

(委員) そのほうが分かりやすいのでお願いします。

(委員長) 確かに、そうしたほうが分かりやすいが、まずは説明をお願いします。

[改めて事務局より説明]

(委員長) 事務局からの説明について意見等はあるか。

(委員長) コロナの要因は、進捗が悪い言い訳となるが、2年目になるとそうもいけなくなる。資料7によれば、成果指標「D進展せず」の30指標のうち21指標がコロナ要因となっている。これについては説明を工夫したほうが良い。

(事務局) そちらについては、内部評価機関である行政評価委員会においても、評価の理由をコロナ要因とするのではなく、新たな取り組みやコロナ要因にどのように対応したのかといった理由を補完することが必要であるとのことで、コロナ要因とするだけでなく工夫や対応策を「施策評価シート」の

施策の総括・成果欄に記載している。

(委員長) うまく表現してほしい。成果指標「D進展せず」についても及第点をとれるように対応してほしい。

(委員) 指標の一覧について、実績値が反映されていないので、R3年度の実績値を反映したほうが良い。

(事務局) 改善する。

(委員長) 実績値を反映するのは良いと思う。令和3年度の実績値は次回提出でも問題ないと思う。

(事務局) 事務局の方で対応させていただく。

(委員) 資料7が数字だけでわかりづらい点について、この次の資料8は全体が見やすい。資料7の後半部分をこの形式にすれば項目ごとにわかりやすい。コロナ原因の理由も内容が見えるため評価しやすい。

(事務局) 今回は全体の概要としての資料になる。資料8をもとに資料の改善をする。

(事務局) 資料7の一覧表は、資料5にある「基本施策評価シート」30施策の集計をしたものとなり、「基本施策評価シート」をすべて印刷すると資料が多すぎるとの判断で除いている。基本計画も総合戦略も階層構造から成り立っているので、そうした階層構造がわかる表現に変えていく。

(委員) 資料7について、基本施策の全体像をみれば進捗しているが、成果指標はコロナ要因で進展していないものが多い。利潤を追求する民間企業だとコロナ要因との言い訳はきかない。コロナ要因という事だけでなく、もっとやり方に工夫があるのではないかという印象があるので、改善していただければと思う。

(事務局) コロナに対する工夫や対応については、それぞれ理由を「基本施策評価シート」に記載するようにしている。

(委員長) コロナのもとで言い訳となっているのは、高齢者の市民参加や社会参加についてで、年齢や経験により警戒心がどうしても強くなるので結果に影響が出るのかなと思う。行政としてできるところは引き続き取り組んでいっていただきたい。

(5) 令和4年度の評価対象について

(事務局)

[資料5、資料9により、第5次佐倉市総合計画の各重点指標と重点施策について説明し、4つの重点目標から今年度の評価対象となる重点目標を選定することを説明。昨年度の評価対象は、重点目標3「子育て世代の流入・定住促進、子育て支援施策等の維持拡充」を選定し、評価対象としたことを説明。]

(委員長) 今年度の評価対象について、委員の皆様から何かご意見はあるか。

[意見無し]

(委員長) 昨年度の評価対象決定の経緯を説明すると、子育て支援を取り上げた理由は、第5次佐倉市総合計画書の38ページに「市民が重要と考える施策の上位と下位の3つの施策」を掲載しているが、市民の意見を尊重するという立場で、子育て支援か高齢者支援かという話になり、委員の皆様の意見で子育て支援の意見が挙がったので採択した経緯があった。その経緯を踏まえれば、次は高齢者支援や市民の健康づくりに関する施策を評価対象とするのが良いのではないか。

市民の意見に寄り添った決め方をするか、それとも重点目標1又は重点目標4を採択して今年度の評価対象とするか。前例踏襲ではあるが、市民に寄り添った形の審議になったほうが望ましいと思うので、高齢者支援の内容を評価対象としていきたいと思うが、いかがか。

(異議なし)

(委員長) それでは、今年度の評価対象としては、第5次佐倉市総合計画における重点目標2の項目「健康寿命の延伸・生涯活躍の場の創出」ということでよろしいか。

(異議なし)

(事務局) それでは、今年度の評価対象は「重点目標 2 健康寿命の延伸・生涯活躍の場の創出」として、次回以降の懇話会の準備を進めさせていただく。

なお、「重点目標 2」についての詳細な評価方法や疑義が生じた部分などにつきましては、事務局から委員長に相談のうえ決めさせていただければと思うがいかがか。

(異議なし)

(委員長) そのほか、全体を通して、委員の皆様から何かご意見はあるか。

[各委員、意見なし]

(委員長) それでは、本日の議事はこれで終了する。

(以上)